

漢鏡規矩文の意匠について

高 田 克 己

一

漢代の儒教社会では、「礼」の思想による形式主義が重んじられたことはいうまでもない。そこでは造形的記念物をはじめ、小文物の文様にとりあつて、その象徴的性格が表われている。

その象徴形は単に具体的物象の表現にとどまるのみではなくて、抽象的形体をも創り出した。古代人の生活的体験からもたらされた感覚的表現ともみられる、円と方形にはじまる。すなわち天円地方である。

正円と方形の描画器具である規（両脚器）と矩（矩尺）は、創造生産の男神、伏羲と女神の所有するところとしている。後漢代の画像石をはじめ唐代の帛画などで、よく知られているように、陽神の象徴としての伏羲の手には陰の象徴である矩を、陰神である女媧の手には陽である規が握られている。陰陽合体の姿を表わしているのである。

その規と矩の具体物を記標にして鏡背の文様に配したのが規矩文鏡である。

ここにはその背文の規矩と鏡体との関係を古代規矩法研究の一端としてとりあげた。とくにその資料は京都博物館刊行の『守屋孝蔵蒐集方格規矩四神鏡図録』^①に依つた。

日本で中国の銅鏡研究の初期には、同心円をはじめ四神や動植物文などの曲線状の図柄の中に、突如として直線状図柄でTとLとV字型が加わっていることで、その意味が判らないままに、俗にTLV鏡と称えた。しかし後に原田淑人博士は、これを規矩鏡とした。

このTLVのもつ意味について、駒井和愛博士は、漢代に盛行した六博の局面や漢測日晷、漢厭勝銭にも同種のものが印されていることから、推論を加えた。すなわちTが地の四方、天の四方を表わし、Vは天の四維を示し隅角を表わしたもののようだとし、天円地方の思想にもとづいた装飾文様であるとした。^⑧

さらに鈴木博司氏は、内区外側をめぐる円形の帯は天を表わし、中央の方格は地を表わして、規矩は方位の觀念を表現したものといえよう、と解説している。そしてTLを規(コンパス)なり矩(かねざし)に見たててことを述べている。^⑨その他の書においても同様の記述があるが、いずれもTLVの各々については確実な名称の指示はなされていない。

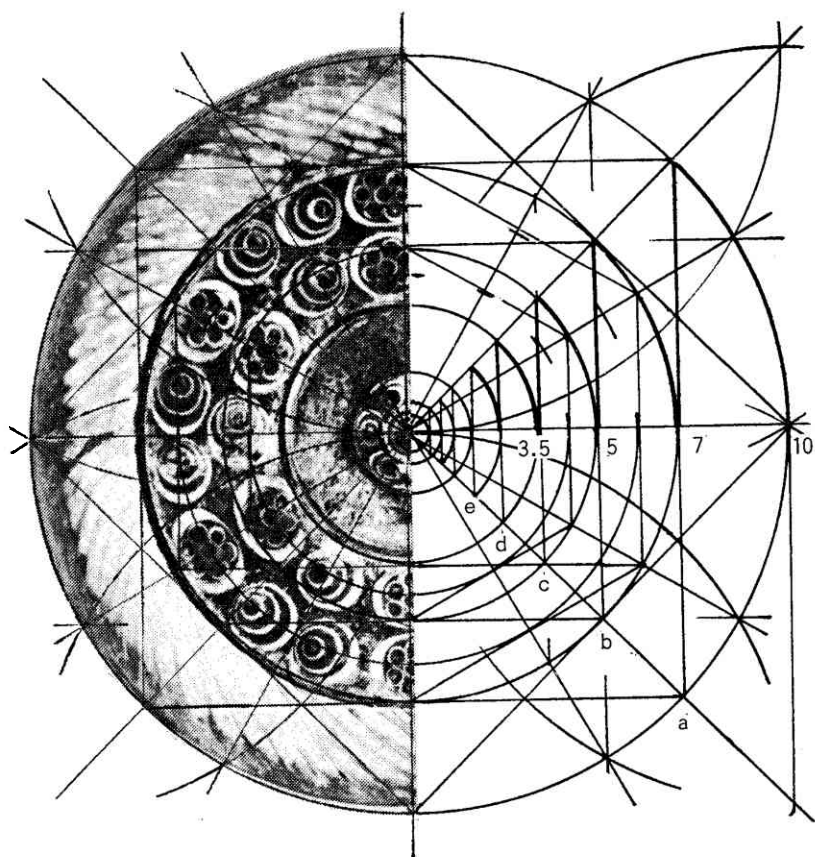
前漢では、はじめ統治法の正統思想が法術であり、中央集権的な秦の旧制にならったという。それは古礼を秦制によって折衷するという積極的な意味からであった。しかし後に中国の統一に成功した漢朝では、儒術を用いようとする復古的な改革説が台頭して、儒家は礼教主義的改革論を唱えたが、保守勢力に妨げられて容易に実行できなかった。しかしようやくそれを実行したのが王莽であった。^⑩規矩鏡は、この時代に生産されたものが多い。しかし旧新にかかわらず典を「礼」に求めようとした。社会秩序すなわち礼制の核がここにおかれていたのである。

『孟子』「離婁」に

聖人既竭目力焉、繼之以規矩準繩、以為方員平直、不可勝用也；以六律正五音；繼之以不忍人之政、而仁覆天下矣。

とあるように、規矩や準繩があつて、物の造作はその基準にしたがつて成り、人の行為思想には、準拠すべきもの、物事には互に法るべき規則があることを説いた。いうまでもなく準は水平を測るための水もりで、繩は垂直を作るすみなわであつて、転じて人の本性が平と直であり、その行為や社会道德には規範があることを意味しているのは、周知のとおりである。

漢鏡規矩文の意匠について

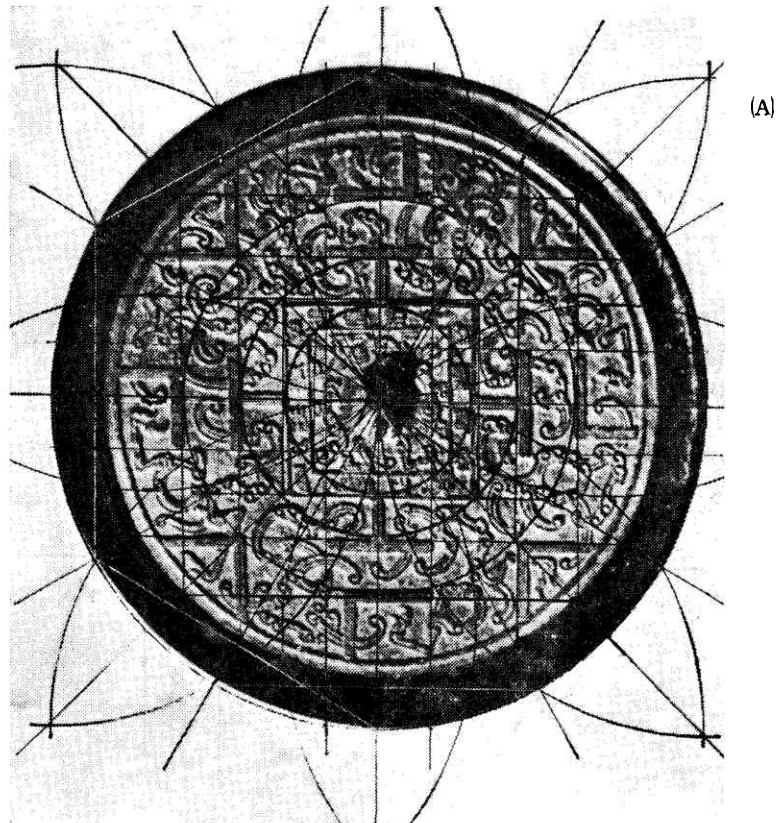


第一図

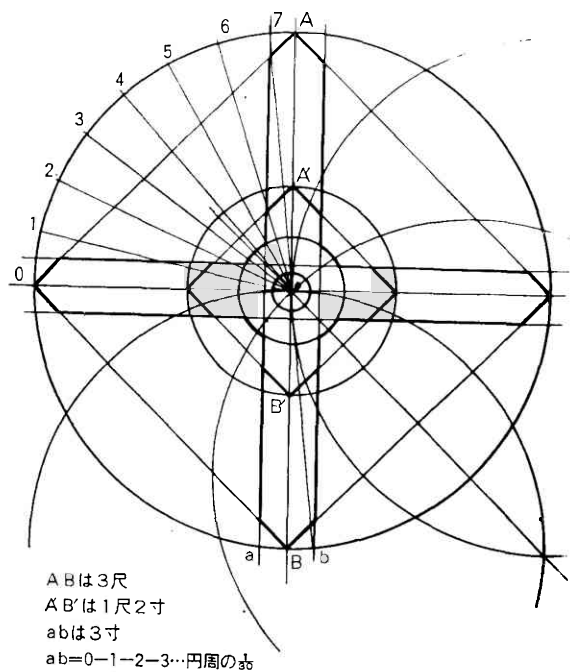
玻璃玉象眼金銅装鏡

径12.2cm

漢鏡規矩文の意匠について



(A)



(B)

第二図 (A) 方格規矩蟠螭文鏡 径18.45cm

(B) 圭璧規画図

漢鏡規矩文の意匠について

第一図にとりあげた戦国鏡の外縁は、白玉で絡縄文を表わしている。第二図の秦末から漢代初期のものとみられる蟠螭文鏡にも、内外区の境に細目の縄をめぐらせている。後に説く規矩鏡の外縁部を一段高くして、放射状の鋸齒文（日月光文か）や雲文をおくことで、これを天の象徴部分と見るならば、一段低くした内区の櫛齒文はすなわち絡縄文で、それから内方は人部と解し、方格を地部と考えることができる。したがってこの場合、櫛齒状の文様は絡縄文を裝飾的に便化したものと考えてよい。さきにもあげたように縄は人性の直なることを意味し、人倫社会の秩序の羈絆として、つまり規範内に人は生きることを意味するのである。これらがすべて鏡背の約束された一定の場にあることも、それが証であろう。

また方格にT字状を必ず接着させている。これが準である。造作の施工には基本的な工具の水準器、すなわち水盛器が必要であるが、地の平であることから国の泰平を、そして人間社会の平和であることを願う意味になっていると解する。このT型の水準器は、後世になるが宋代の『营造法式』^⑥には同じ原理から進歩したと思われるT型器具が見られる。また準器は水を容れる平軸の一字型でもよいのである。

次にL型が矩であることは、画像石や帛画に見られた伏羲の手に持つものからわかるのであり、V型はこの場合両脚器であって、女媧の手にするものであることは直ちに了解できる。これには二種の規型があって、両脚で缺状のものと、他方は十型のもののである。十は中心軸に「形」の支針を差し込む装置で、その差し込みの中の加減で半径の大小をつくる具である。しかしこれは半径の限度が小さく、主として小工作に使用するか、粘土や板盤上などに使われたものであろう。規矩術の原図に考案試行するには適当なと思われる。現代でも伝統工芸の漆芸家の所有するのを見たことがある。一五—二〇釐程度の軸長のものであった。またこの型は木工具としての金属製のつば錐にもある。

規矩文鏡の規の配置は四隅にあるが、例えば第四図にみるような図柄では円半径の中心位置である。その他でも規矩意匠上では要点になる。以下各図について解説する。

三

第一図 玻璃玉象眼金銅装鏡 青銅 ケンブリッジ フォッグ美術館（世界美術全集12 角川）

戦国中期のものとされている。洛陽金村発掘と伝える。鈕はトンボ玉のガラス、鈕座は白玉、内区もトンボ玉をならべたガラス、縁は白玉で

絡縄文を表わしている。内区も鈕座も、この同心円区劃にしたがって嵌入したもので、寸法を合わせるためには、正確な規画がなされているわけである。内区は絡縄を表わした外縁に内接した方形にさらに内接した規円からである。このように内外接して鈕の核にいたるまで繰返されることが九回を数えるのである。(九重の象数にあたる)これには鈕の機能はない。王者の象徴的意味をもっている。これを比例によってみれば、全鏡円の半径を10としたとき、内区との境の7、aであり、中心位置の5、bと3.5、cの鈕座になり、2.5、dから順次内方に進み、1.75、eが紐のトンボ玉になる。単純な円方の構成である。

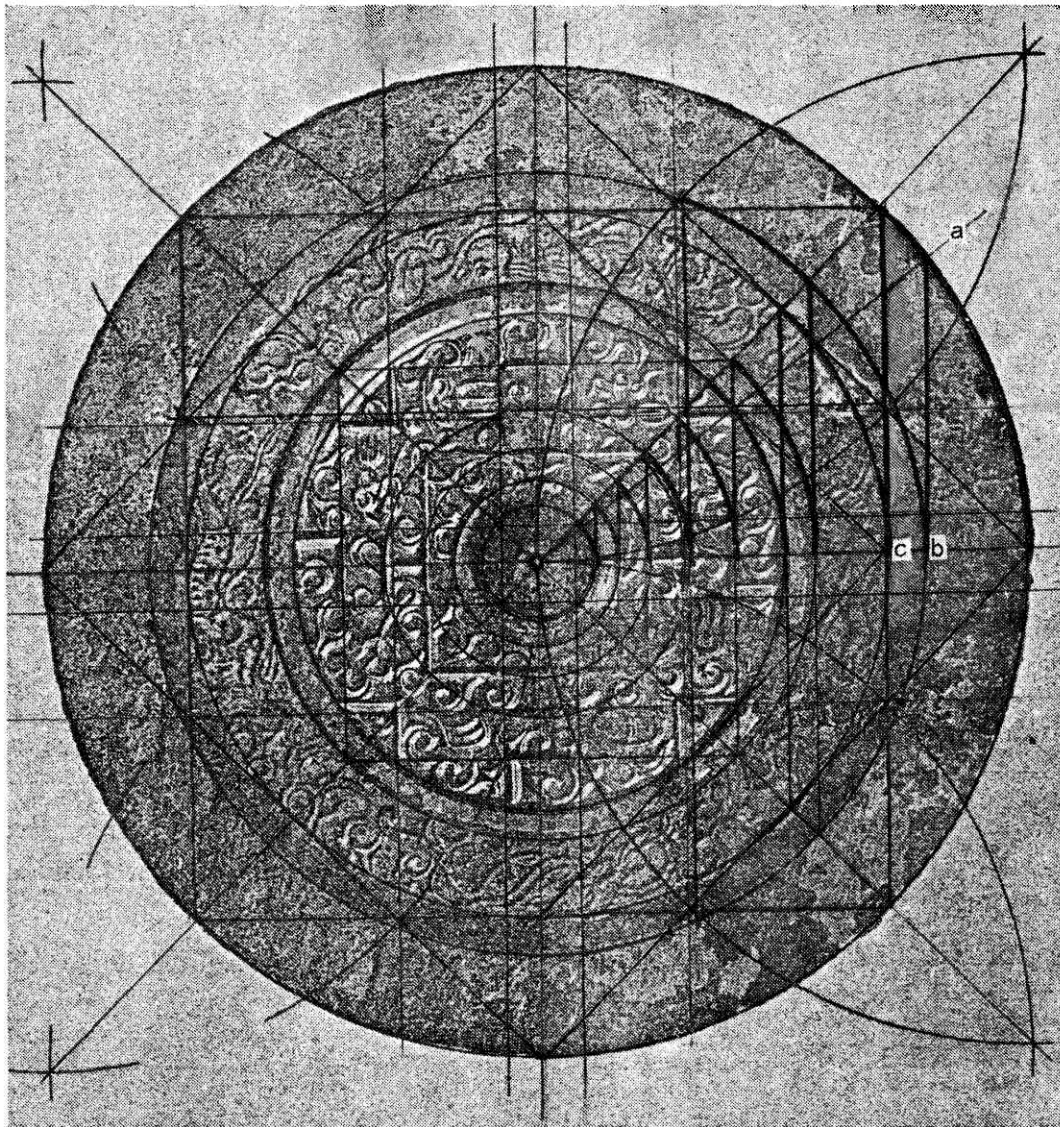
第二図(A) 方格規矩蟠螭文鏡 東京博物館

秦末漢初年代のものとしてされている。第一図は、絡縄文がそのまま外縁であるが、これは縁の内側、つまり内区を細い縄で囲をつくっている。この縄の外側には細溝をつけている。この内区は全鏡円に内接した六稜形に内接する円である。(象数と象形をもつ)その円内に内、外接する円と方とによって区画されたところに方格を定めている。規と矩と準とがその中に割付けられていて、ここに容易に図読できるとおりである。さきの戦国鏡にみるような単純さではなく、円の四分乃至八分割による規画と六分割規画とから成立している。鈕座はその輪郭が明瞭ではないが、準器の水平軸の長さがほぼその直径に等しく見える。これを一定の巾にして鏡円上に十字帯状に矩画することができる。その巾長を円周上にとれば円周は十八分し巾の半分では三十六分される。三百六十は上古の年周の日数を意味するが、これは『考工記』「輪人」にみえた輪や蓋の分割数が象徴数になっている意味と同じである。⑥そしてその十字帯形は第二図(B)のように「爾雅」に記された圭璧の形を規定した規画法とも一致する。⑦

第三図 素文縁方格規矩渦文鑿金四神光似日月鏡 図録 カラー1

縁には文様をもたない平らかなものである。内区を同心円で二分しており、その外円の帯は渡金されて金色、内側円は鍍銀色で、いまは鍍によれているが、もとはすこぶる美しい鏡であったようである。その内側の円内に規、矩、準、を配置しているが、これには縄文の形(櫛歯文)

漢鏡規矩文の意匠について

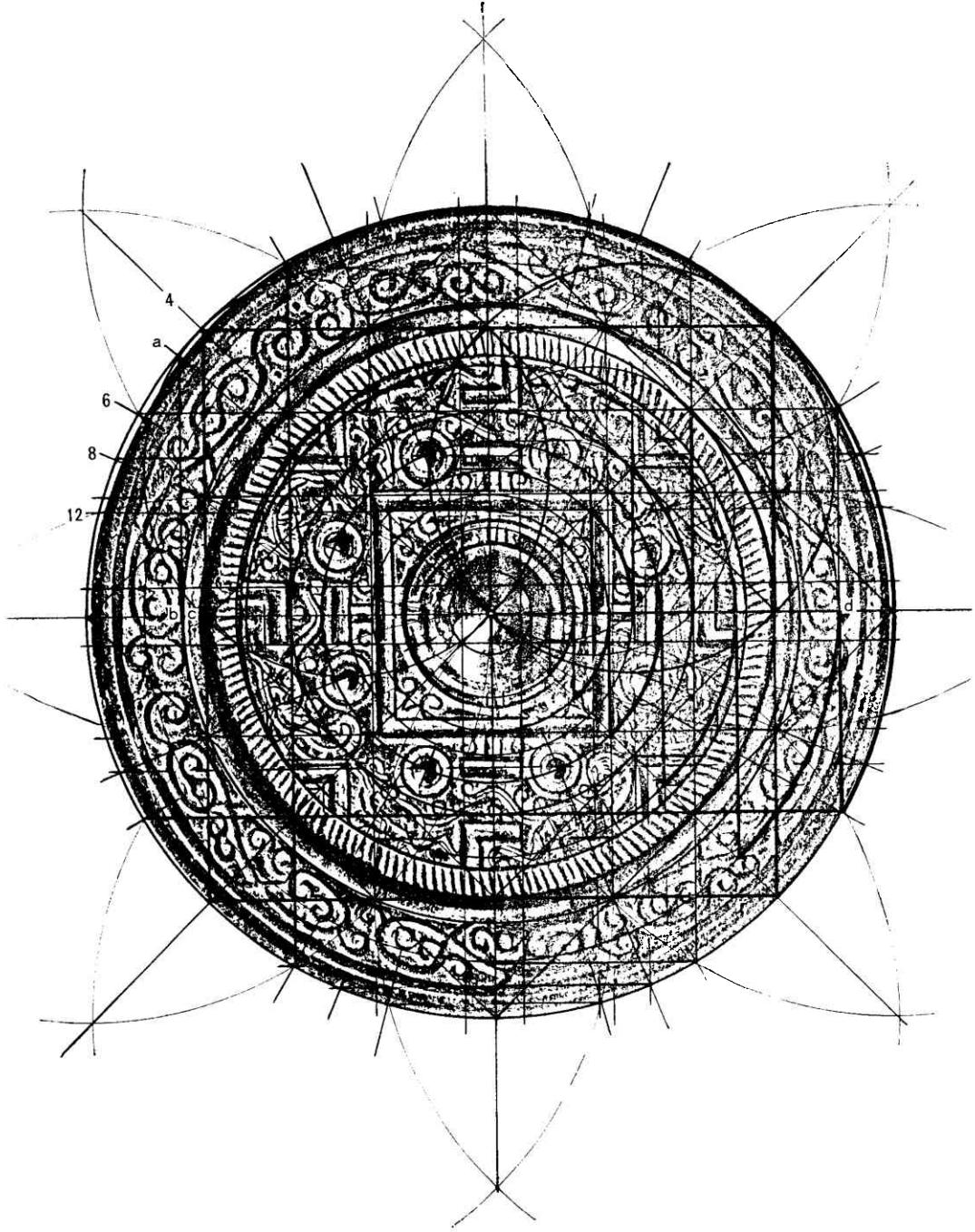


第三図

素文縁方格規矩渦文鍔金四神光似明鏡

径11.5cm

漢鏡規矩文の意匠について



第四図

唐草文縁方格規矩四神鏡

径13.85cm

は無い。そして日月光（鋸齒文）もたない。規、矩、準の文様も方格も単凸線である。前漢後半のものと思われる。他の文様その他については鈴木氏による図版解説に詳しい。

規画の順序を示せば、まずこの全鏡円は、 $3:4:5$ の比を持つ直角三角形、すなわち勾股玄の比によって、玄長を10、 a とした半径による規円からなる。⑥これを第一次比円とする。このとき股長は8、 b である。次に全鏡円に内接正方形をとる。それに内接した円の半径7、 c が内区線になりこれが第二次比円である。その差が内、外区の中帯になる。内区は縁から斜面をなして低くなる。つまり8との差1が斜面巾帯である。以下内、外接に交互にできる接点から二重円周として進むが、まず内区の二分帯を規画する。そして規、矩、準の配置も、方格の形も以下図読によって見られるとおりである。（以下次比円は畧して次円とする）

さて鈕の円周に内接した方形の一辺長は、準と矩の水平巾長に等しいことがわかる。それはやはり圭璧型を内蔵した企画とみられる。C円周で二十八分割になる。列星の象である。

第四図 唐草文縁方格規矩四神鏡 図録 45

八乳八像式である。後漢中期のものであろうとされる。描線の整った佳鏡である。文様その他については、図版解説に詳しい。

この絡繩文は、やや装飾風に形式化していわゆる櫛齒文に近くなっている。（しかし斜線であることに注目）形式化の過程が見られるものである。規、矩、準、や方格のすべてに小溝をもって二重線を現わしている。

第三図と同様に $3:4:5$ 比（古来神聖数比としている）による円周がつくられる。（古くはこれから五稜にしたものか）全半径を10、 a として、その股は比8、 b である。これが第一次円である。

次に全鏡円の内接正方形から c を、そしてそれに内接する円を第二次円にとり、以下順次その繰り返しをみると、それらの各円と方形とが主要位置をとっていることが認められる。ここに前図のように二重円の規画がある。

また全鏡規円の半径で円周を分割規画のとき、最初に6分割の各点ができる。それによった六稜形の一辺に内接した円の d から第三次円に

なる。したがってこの鏡背文は、同心で三重に発した円周から展開した意匠である。そして八乳の位置も定められるわけであるから、ここには円周を四、五、六、八分するような基本的分割線が必要になるのである。

さて準と矩の中は、ここでもまた鈕を中心に十字帯の交叉による正方形が、鈕内方形と合致するのである。この中長が絡縄文（櫛齒文）帯の外円周を三十分する。これはまた月の三十日の数を象どっている。（『考工記』「輪人」の輪輻に一致する数である）

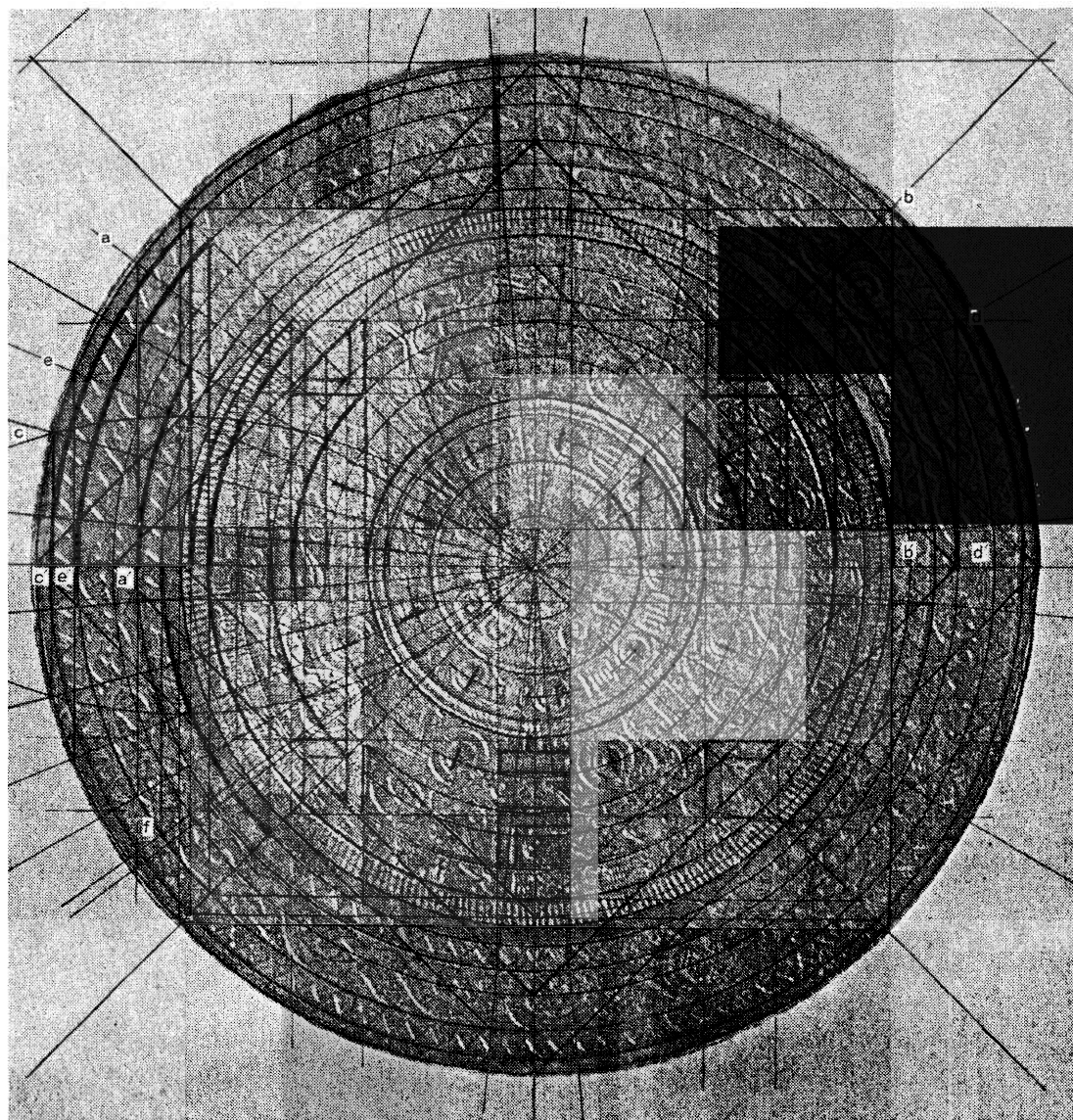
第五図 四神唐草文縁円圏規矩四神新興辟雍鏡 図録 カラー2

銘帯にある主銘文に『前漢書』「王莽伝」の一部分が記されている。かねてから注目の良質の白銅鏡である。通例鈕の区をかこむ方格が、これでは円圏である。また四葉座の外に九箇の小円座乳があり、さらに大きい方格に相当するところも円圏である。その外側の大円座乳は八箇である。こうして同心円を多くもった鏡であるが、外縁の一部に鏽によるはみ出し箇所が目だっていて、なお反りによる面も見えている。円圏が幾重もあって複雑であるだけに、思いつきで適宜に同心の円分がなされているかのようにみえるが、ここに規矩法の分析図でわかるように、すべて有機的連繋のもとにある。

第一次円周は、やはり3:4:5比による積矩法の玄長 a で、全鏡円半径比10をとれば、股長8、 a' が内鋸齒（光芒）文の外側線にあたる。次にこの（半径比10）円に内接する方形の一边の midpoint b' （比7-07）は、さらに内接した円の半径に等しいが、それは絡縄（櫛齒）文帯の外側で斜面帯をふくむ縁文帯との境である。これを第二次円とする。外区は天の縁部と、内区の人界部との境界圏線になる。ここでは第二次円はこれだけで止まっている。

次いで第三次円は全鏡円を12分した c 、すなわち十二稜形の一辺 midpoint c' に内接した円周である。その縁文の外側には細線をつくっている（外鋸齒（光芒）文の外線）。その円に内接の六稜形 midpoint $d-d'$ に内接した円周は、縁文の中にある（縁文様の単位分割用か）。以下内接方円は銘文帯内側線から、大乳座の中心位置、さらには方格にかわる大円圏の内側線、そして四葉と鈕座をかこむ円圏となり鈕にいたっている。

第四次円は、全鏡円周の8分割、すなわち八稜形辺の midpoint $e-e'$ に内接の円からはじまる。外鋸齒（光芒）文の内側線であり、さらに櫛齒（絡

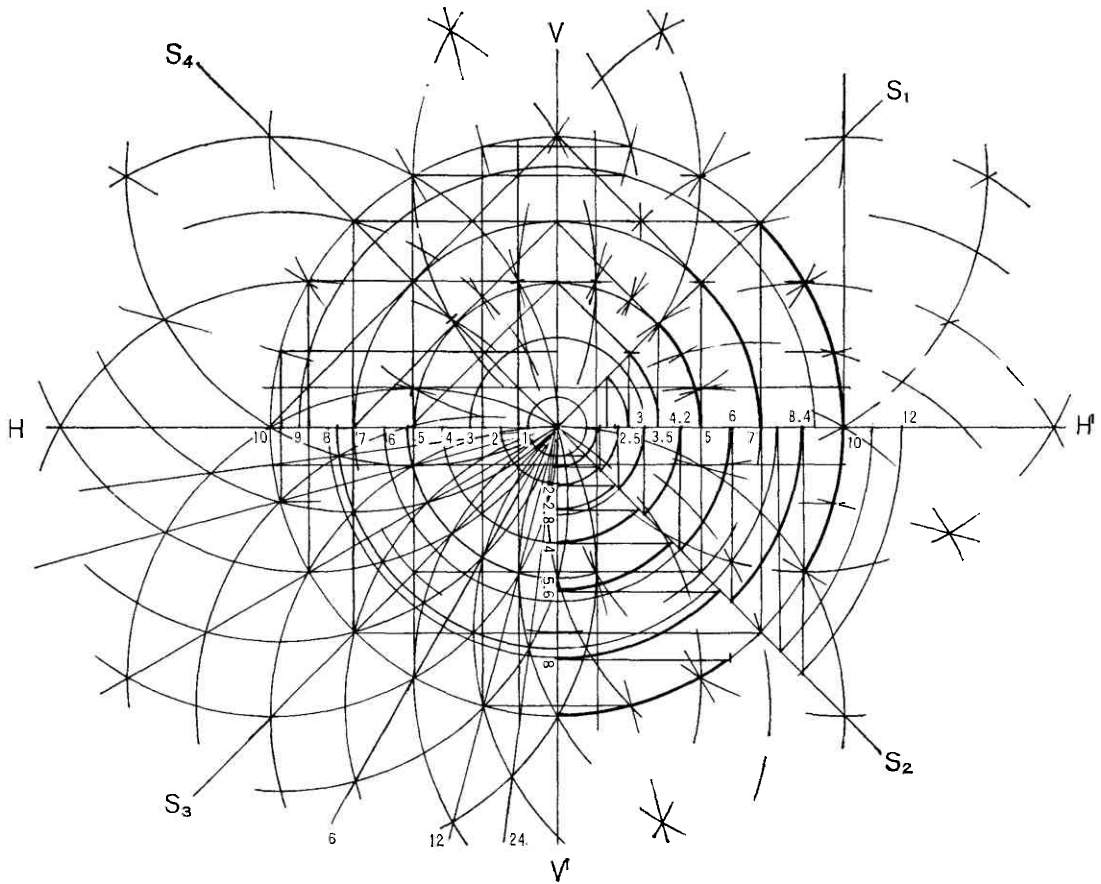


第五図

四神唐草文縁円圈規矩四神新興辟雍鏡

径16.6cm

漢鏡規矩文の意匠について



第六図

繩) 文の内側線にいたって、そのあと規脚の位置になる。

次に第五次円がある。円周の分割では外大八乳座のためには、すでに規画線があるが、内小乳の九座にいたっては9分割規画が必要である。これは、 e' 円周を9分した $e' - f$ 間がそれである。その内外接は進んで規脚の分岐部の内側にいたる。その他細部も図読できるように順次規、準の位置が決定される。このようにして規矩鏡は、五次の円による構成からなっていて複雑さをみせているのである。

この鏡円の円周分割と内、外接の究極においては、前鏡と同様に矩と準の巾長が基準になって、圭璧型をつくり象徴的意味をもたせている。 b' 円周を三十分する。

四

規矩鏡の意匠は形状的特質に、同心円の区画と円周と角度の分割がある。すなわち割円の法があったと知られるのである。その規画法について検討してきた集約を第六図に掲げる。

第六図

V—V'、H—H'軸によって便宜上、規円を四区に分ち $S_1 \cdot S_2 \cdot S_3 \cdot S_4$ 区とする。

まず定円を、その定円半径による規で四等分割する。その円に内接、外接する正方形の規画法からはじまる。

S_1 区 S_1 軸からH'軸上に奇数尺度比による規画例をあげる。内、外接する円方の関係から定円10の内方に7(7.07)・5・3.5・2.5・1.8(1.75)と縮少

していく。古代中国(日本に伝えられて)の意匠では陽数とされて賀の意味をもつ象徴数である。その例は『礼記』に多く記される数が、七・五・三である。本論にみてきたように戦国末から前漢初期にかけては、この規画が単純に用いられている。しかし、ここに三の数比は出てこない。

S_2 区 そこで縮少率は理が同じであるから12・8.4・6・4.2・3にとるのである。 S_2 軸からH'軸上である。この場合は定円比10を延長して12とする。十と十二数は五対六の比であり、象数として貴ばれた数値である(十干十二支)。また S_2 軸からV'軸上には8・5.6・4・2.8・2・1.4

・1となりH'軸と双方で、奇と偶数比はとれることになる。

S₃ 区 最初の規の操作過程で、規の軌跡は定円周を6等分、12等分する。さらに順次その印した円周上に基点を移していけば、円周の偶数分割が続けられる。その点間の辺を結ぶことで多角形ならびに多くの矩形が得られる。それを示したのがS₄にもかかる矩形形成の線分である。これらの円規の軌跡による弧線条の構成図は、古今洋の東西で裝飾的意匠の要因になっている。

前報論文の『考工記』から考察の「規矩考」では、三・四・五比の勾股玄算法によった奇・偶数の規画を集約図に示したが、規矩法を始原的にみれば、むしろ本図の方が古法ではあるまいかと思える。

本稿では規矩鏡の古式から、順次に五例を解折図としたに過ぎないが、規矩鏡の形式が以上の比例法式で意匠されたとするならば、資料の図録のすべてに適當できることが考えられる。

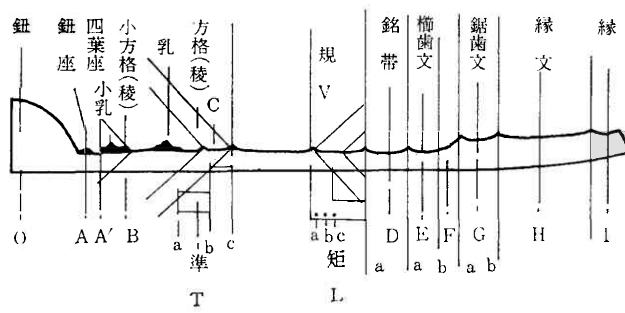
次表には比例尺度を10とした各部位について任意抽出の二二例を比較検討してみる。

もっともこれらの中には、細部の差異があり、各個については計測の誤差（製作、生産時の過程をもふくめて）もあるであろう。第四図第五図のように、後年代にもなれば組合わされた規円をもつような場合もあって、すべて画一されたものではない。それらのことも考慮されなければならぬ。

ここで面径の最短は 11.5 cm 最長は 21.1 cm である。

およそ長短にかかわらず、この比例値に近似の数字が見出されることは、規矩法式の存在が確証されることである。

縮少拡大のためには基準寸法がある。小は工芸品から建築や都城計画にまで及ぶ形跡が見出される。その計算法はここに省いたが、古算経に表われた矩法算法ですべて解釈されるのである。



規矩文の比例表

紐から縁までの断面軸は第六図のS₁にあたる。文様巾の内より外に a b c の位置とする。

漢鏡規矩文の意匠について

個数	直径cm	1	2	3	4	5	6	7	8	9	資料
1	11.5	^(1.5) A		C _a		V	V _c L _c	E	G		カ 1
2	11.7	^(1.5) A		C		V _b		G _b			12
3	11.8	^(1.7) A		C _a		D _a	E _a	G _a	H	H	2
4	13.85		A		C _c T _c	V _a L _a		E _b			45
5	13.9	^(1.5) A			C _a T _b		V _b	E _b	G _b		40
6	14.4		A	T _a	C _c		L _b	G _b		H _中	10
7	14.7	^(1.6) A		T _a	C _c	V _b	E _a	G _a			1
8	16.1		^(2.2) A	T _a	C _c T _b	V _a L _a	V _b	G _b		H _c	11
9	16.3	^(1.8) A		T _a	C _a T _c	L _b	D	G _a	G _b		23
10	16.4	^(1.4) A		T _a	T _c	V _a L _a	E _a	G _中			38
11	16.6	A	B _中	C _中		V	D _c	E _b	G _b		カ 2
12	16.6		A'	C _a T _b		V _b L _b	D _a	E _a	G _a		8
13	16.6		A	B	T _b	C _c	V _b L _b	E _b	G _b		43
14	16.7	^(1.5) A			T _c	L _b	D _b	G _a	G _b	H _中	7
15	17.1	^(1.5) A	B	T _a	T _c	V _a L _a	D	G _a	G _b		3
16	18.3		B	T _a		L _b	D	G _a	G _b		カ 3
17	18.3	^(1.25) A	B _a	B	T _b	L _a	V _c L _c	E _b	G _b		6
18	18.8		^(2.5) B	T _a		V _b L _b	D	E _b	G _b		5
19	18.9		B	T _a	C _b	V _b L _b	D	G _a	H _a		27
20	20.8		B _a	B	T _c	V _a L _a	D _a	E _b	G _b		4
21	20.9		B	T _a	T _c	V _a L _a	D _a	E _b	G _b		30
22	21.1		A	B	C _a T _b		V _b L _b	E _b	G _b		42

五

以上規矩鏡の意匠規画について考察を加えてきた。この世界の何処においても古代人類社会では、原始信仰的内容をもつ象徴の芸術が芽生えた。中国では殷周を経て秦漢代になっても、その名残とも言えよう陰陽五行の信仰や、根強い「礼」の思想のもとで芸術は産まれている。礼制社会に憧れて礼器の生産には厳格な規格がつくられていた。その中に規矩法が造形的思考のもとで育ったのである。以来中国特有の幾何学的文様の発達も、その影響下に成ったのである。

礼器の性格をもった銅鏡に、天地人の三分法が規画されていることは、当然のことといえる。鏡背に人界の部が存在しているのは、銘帯をはじめ四神、仙人、禽獸、花文などの文様が置かれることでも物語っている。その中に方位觀念の象徴や、人間生活の基調になる道徳的な意味への転化の表現として規矩準繩を配し、国家社会の平穩、家の富、子孫繁栄などを願う銘文は、人界のこととしてあるのだといえる。

漢鏡規矩文の意匠について

〔註〕

- ① 守屋孝蔵蒐集方格規矩四神鏡図録 京都国立博物館 昭四五・二
- ② 駒井和愛：中国古鏡の研究第八節 岩波書店 一九五三・七
- 富岡謙蔵：古鏡の研究 シナ古鏡図説（大正六・稿）丸善 大正九・二
- 原田淑人：古鏡の図紋に就いて（昭五・一）東京帝博・講集・第九冊）東亜古文化研究所収
- ③ 前掲京博：方格規矩四神鏡図録：鈴木博司総説及び図版解説
後藤守一：漢式鏡（日・考古・大系）雄山閣 大正十五・四 p. 36
中山平次郎博士説の紹介から画像石にみる棋局（六博）図で西域的要因があるうとする。
- ④ 藤川正敏：漢代における礼学の研究 第二節漢の時代相 風間書房 昭四三・二
- ⑤ 李誠撰：营造法式（三）卷二十九商務印書館 これに水平真尺と真尺をあげる。竹島卓一：营造法式の研究にも載せる。
- ⑥ 『考工記』「輪人」に輪に三十幅をつくることを、『後漢書』「輿服志」にのせるどころでは輿方法地・蓋圓象天・三十幅已象日月、蓋弓二十八、已象列星とある。
- ⑦ 高田稿：「規矩」と玉型 昭三六・一〇日・建・学・論集第69号
- ⑧ 高田稿：規矩考 大手女大論集第七号 p. 56